

中部山岳国立公園南部地域管理計画書の一部改訂に係る前後表(案)

中部山岳国立公園南部地域管理計画書（平成 25 年 2 月策定）

（傍線部分が改訂部分）

改 訂 案	現 行
第 1 章～第 5 章 （略）	第 1 章～第 5 章 （略）
第 6 章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項	第 6 章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項
1 . （略）	1 . （略）
2 . 公園事業取扱方針	2 . 公園事業取扱方針
(1) （略）	(1) （略）
(2) 集団施設地区 上高地集団施設地区	(2) 集団施設地区 上高地集団施設地区
ア～イ （略）	ア～イ （略）
ウ 上高地宿舎	ウ 上高地宿舎
・登山及び上高地、大正池、明神周辺の自然探勝のための滞在拠点として利用されている。	・登山及び上高地、大正池、明神周辺の自然探勝のための滞在拠点として利用されている。
・取扱方針は、「2 .(1) 宿舎」によるほか下記のとおりとする。	・取扱方針は、「2 .(1) 宿舎」によるほか下記のとおりとする。
(ア) 基本方針	(ア) 基本方針
・原則として、新規宿舎事業の参入は認めないこととする。ただし、既存施設が売買され新規所有者が事業執行する場合は、この限りではない。	・原則として、新規宿舎事業の参入は認めないこととする。ただし、既存施設が売買され新規所有者が事業執行する場合は、この限りではない。
・施設は、登山者が宿泊できるように低廉、簡便な部分も確保する	・施設は、登山者が宿泊できるように低廉、簡便な部分も確保する

ように配慮するとともに、集団施設地区全体として統一のとれた外部意匠となるよう配慮する。

- ・敷地は、原則として既事業敷地内とする。

(イ) 規 模

- ・建築物の高さは15m以下とする。ただし、塔屋又は煙突に限り建築物の最高部の高さから4mの範囲内で、その設置を認める。

ただし、既に15mを超える建築物(上高地帝国ホテル)については、高さが既存高以下、階数が同一以下、かつ外観がほぼ既存施設どおりに建て替えられる場合には、これを認める。

- ・容積率の扱いは次による。

a 従業員専用面積を除く容積率は、80%以下とする。

b 吹き抜け部分は、相当する階の床面積として算定する。

c 地下(階)部分のうち、機械室、電気室又は倉庫は、容積に算定しない。

d 給水路敷、排水路敷等は敷地面積に含めない。

- ・日最大宿泊者数(収容力)は下記のとおりとする。

五千尺ホテル(五千尺ロッジを含む) ホテル白樺荘、

上高地温泉ホテル、上高地帝国ホテル 230人/日

上高地西糸屋山荘、松本市営アルペンホテル、

清水屋ホテル 150人/日

- ・延床面積及び従業員専用面積の扱いは下記のとおりとする。

ように配慮するとともに、集団施設地区全体として統一のとれた外部意匠となるよう配慮する。

- ・敷地は、原則として既事業敷地内とする。

(イ) 規 模

- ・建築物の高さは15m以下とする。ただし、塔屋又は煙突に限り建築物の最高部の高さから4mの範囲内で、その設置を認める。

ただし、既に15mを超える建築物(上高地帝国ホテル)については、高さが既存高以下、階数が同一以下、かつ外観がほぼ既存施設どおりに建て替えられる場合には、これを認める。

- ・容積率の扱いは次による。

a 従業員専用面積を除く容積率は、80%以下とする。

b 吹き抜け部分は、相当する階の床面積として算定する。

c 地下(階)部分のうち、機械室、電気室又は倉庫は、容積に算定しない。

d 給水路敷、排水路敷等は敷地面積に含めない。

- ・日最大宿泊者数(収容力)は下記のとおりとする。

五千尺ホテル(五千尺ロッジを含む) ホテル白樺荘、

上高地温泉ホテル、上高地帝国ホテル 230人/日

上高地西糸屋山荘、松本市営アルペンホテル、

清水屋ホテル 150人/日

- ・延床面積及び従業員専用面積の扱いは下記のとおりとする。

a 宿舎の延床面積（吹き抜け部分及び地下（階）部分を含み、従業員専用面積は含まない。）は、日最大宿泊者数（収容力）に $23\text{m}^2/\text{人}$ を乗じた数値以下とする。

b 宿舎の従業員専用面積（吹き抜け部分及び地下（階）部分を含む。）は、日最大宿泊者数（収容力）を次の数値で除したものに、 $24\text{m}^2/\text{人}$ を乗じた数値以下とする。

上高地西糸屋山荘、松本市営上高地アルペンホテル 4.0

五千尺ホテル（五千尺ロッジを含む）、ホテル白樺荘、

上高地温泉ホテル、清水屋ホテル 3.0

上高地帝国ホテル 1.5

（ウ）建築物の外部意匠・色彩・材料等

- ・外部意匠は木造、石積み等とする。
- ・屋根の形状は切妻とし、屋根勾配は3/10以上、5/10以下とする。
- ・屋根の色彩は、焦げ茶色、赤錆色等とする。
- ・外壁は、屋根が焦げ茶色の場合は茶色とする。赤錆色の場合は自然材料を使用した焦げ茶色とする。一部（小口、窓枠及びベランダの手すり）を白色とすることができる。

（エ）自動販売機

- ・建築物壁面線より内側に埋め込む形で設置することとし、外部の色彩を壁面と同一配色とする。

エ～シ

（略）

a 宿舎の延床面積（吹き抜け部分及び地下（階）部分を含み、従業員専用面積は含まない。）は、日最大宿泊者数（収容力）に $23\text{m}^2/\text{人}$ を乗じた数値以下とする。

b 宿舎の従業員専用面積（吹き抜け部分及び地下（階）部分を含む。）は、日最大宿泊者数（収容力）を次の数値で除したものに、 $12\text{m}^2/\text{人}$ を乗じた数値以下とする。

上高地西糸屋山荘、松本市営上高地アルペンホテル 4.0

五千尺ホテル（五千尺ロッジを含む）、ホテル白樺荘、

上高地温泉ホテル、清水屋ホテル 3.0

上高地帝国ホテル 1.5

（ウ）建築物の外部意匠・色彩・材料等

- ・外部意匠は木造、石積み等とする。
- ・屋根の形状は切妻とし、屋根勾配は3/10以上、5/10以下とする。
- ・屋根の色彩は、焦げ茶色、赤錆色等とする。
- ・外壁は、屋根が焦げ茶色の場合は茶色とする。赤錆色の場合は自然材料を使用した焦げ茶色とする。一部（小口、窓枠及びベランダの手すり）を白色とすることができる。

（エ）自動販売機

- ・建築物壁面線より内側に埋め込む形で設置することとし、外部の色彩を壁面と同一配色とする。

エ～シ

（略）

~ (略)	~ (略)
(3) ~ (16) (略)	(3) ~ (16) (略)